平成３０年６月５日

保護者の皆様

泉大津市立東陽中学校
校長　　浦西典昭

暴風警報及び大雨特別警報発令時の学校の対応措置について

初夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動に、ご理解・ご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、標記の学校の対応措置につきまして、下記の措置を講じますのでご理解の上ご協力をお願いいたします。

記

対応措置

泉州地域に、午前７時の時点で**「暴風警報」**または**「大雨特別警報」**が発令中の場合は、臨時休業とする。

泉大津市に午前７時の時点で警報が発令されていなくても、泉州地域のいずれかの市町に警報が発令中の場合は、臨時休業とする。

・午前７時以降、登校時間までに警報が発令された場合は臨時休業とする。
・登校以降に警報が発令された場合、登校した児童・生徒については、安全確保に万全を期し、状況に応じて下校等の適宜措置をとる。
・大雨特別警報発令時は、生徒の安全確保のため学校内に待機とする。
・台風接近の有無にかかわらず、上記の警報発令時は以上の対応措置をとる。

＊警報発令による臨時休業の場合、「まちcomiメール」登録の方にお知らせを配信をいたしますが、混み合って発信や着信に時間がかかることが考えられます。警報発令の状況は、東陽中学校ホームページ、テレビやラジオのニュースなどでも確認をしていただきますようよろしくお願いいたします。